

特別養護老人ホーム フラワーヴィラ 利用料金表

令和6年8月1日現在

介護保険分費用（単位：円）

	1日当たり（円）											
	介護サービス費 自己負担額			サービス提供体制強化加 算（Ⅲ）			夜勤職員配置加算（Ⅲ）			看護体制加算（Ⅰ）		
	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割
要介護1	598	1195	1792	6	12	18	17	33	49	4	8	12
要介護2	669	1337	2005	6	12	18	17	33	49	4	8	12
要介護3	743	1485	2227	6	12	18	17	33	49	4	8	12
要介護4	814	1627	2440	6	12	18	17	33	49	4	8	12
要介護5	884	1767	2650	6	12	18	17	33	49	4	8	12

介護職員
処遇
改善加算Ⅱ

+ 所要の
介護保険
負担
×
13.6%

該当者のみ（数字は1割負担の額）	
・外泊時加算	249円
・初期加算（利用開始から30日間）	31円
・若年性認知症利用者受入加算	122円
・看取り介護加算	
亡くなられた日以前31～45日	73円
亡くなられた日以前4～30日	146円
亡くなられた日前日及び前々日	690円
亡くなられた日	1298円

実費分

利用者 負担段階	居住費	食費
第1段階	0	300
第2段階	430	390
第3段階①	430	650
第3段階②	430	1360
第4段階	915	1445

その他	実費負担
・理容代	実費負担
・教養娯楽費	実費負担
・嗜好品	実費負担

- ※
- 第1段階 市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者または生活保護受給者で預貯金、有価証券等の金額合計が1000万円（夫婦は2000万円）未満の者
 - 第2段階 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計80万円以下で、預貯金、有価証券等の金額合計が650万円（夫婦は1650万円）未満の者
 - 第3段階① 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計80万円超120万円以下で預貯金、有価証券等の金額合計が550万円（夫婦は1550万円）未満の者
 - 第3段階② 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計120万円超で預貯金、有価証券等の金額合計が500万円（夫婦は1500万円）未満の者
 - 第4段階 市町村民税世帯課税者

※配偶者が別世帯である場合も、配偶者が住民税課税の場合対象になりません

料金（1ヶ月（30日計算）あたり）

※介護保険分費用は、1か月分の単位数に1.0、1.4（単位数単価）をかけた金額の1割分となるため、上記の1日毎の金額の合計と多少の誤差が生じます。

	食事費 第1段階			食事費 第2段階			食事費 第3段階①			食事費 第3段階②			食事費 第4段階		
	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割
要介護1	30599	52197	73795	46199	67797	89395	53999	75597	97195	75299	96897	118495	92399	113997	135595
要介護2	33051	57102	81153	48651	72702	96753	56451	80502	104553	77751	101802	125853	94851	118902	142953
要介護3	35609	62217	88825	51209	77817	104425	59009	85617	112225	80309	106917	133525	97409	124017	150625
要介護4	38063	67125	96187	53663	82725	111787	61463	90525	119587	82763	111825	140887	99863	128925	157987
要介護5	40481	71962	103442	56081	87562	119042	63881	95362	126842	85181	116662	148142	102281	133762	165242

☆ 施設内見学については新型コロナウイルス感染症の状況により、お引き受けできない場合がございます。事前にお電話等にてご連絡ください。

☆ お問い合わせは下記の時間内に受け付けております。お気軽にご相談ください。

電話番号：048-584-5550

時間：午前8時30分～午後5時30分